

令和元年 8 月吉日

保護者各位

宗教法人光聖寺代表役員
社会福祉法人光聖会理事長
秋田光哉

幼児教育・保育の無償化について（改訂版）

冠省。

先ごろの国会にて幼児教育・保育の無償化が決定をなされました。各自治体に於いて園への説明会が順次行われるようです。

さて、無償化と申しましても、あくまで認可、認定、認可外（東京都認証保育所、企業主導型保育事業等）3歳児以上の1号、2号、新2号（月48時間勤務）認定の園児月額上限37,000円及び、3歳児未満の市町村民税非課税世帯等に限られます。月額上限42,000円、認可・認定は施設の代理収納、また、姉妹園パドマ幼稚園との連携をしております、幼稚園の預かり保育（ディスカバリークラブ本園、京町堀）も月額上限11,300円が一部個人給付の対象になる模様です。

給付については、保護者自身の申請が必要となるため、各園で文書または口頭での説明会などを予定又は実施しています。

また、無償化に伴い、1号認定は、給食費7,500円（主食3,000円、副食4,500円）2号認定は、給食費3,000円（主食3,000円）が厚労省の示した目安であり、各自治体によっても、世帯収入に応じての減額もございまして、各園よりお知らせがあるかと存じます。

最後となりますが、今回の無償化に伴い、特に2号認定（保育を必要とする年少児以上）の園児に関しまして、特に理由がないにも関わらず、短時間利用者が長時間利用に移行することのないようにご配慮をお願い申し上げます。

できる限り、保育の必要でない時間帯はお子様とご一緒にお過ごしいただき、お子様のご成長を親として喜び合える時間を作っていただけると幸いです。このことは、土曜保育に関しても同様のことが言えます。

世の中は空前の保育士不足で、園児を受け入れられない園もあるように聞いております。どうか、保護者の皆様方のご理解とご協力、伏してお願い申し上げます。